

交通ルールを守って 交通事故ゼロへ!

通学路・生活道路における
こどもを始めとする
歩行者の安全確保

「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の
安全運転意識の向上

自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで
春の全国交通安全運動

4月10日(金)は「交通事故死**ゼロ**を目指す日」です



チャイルドシート
着用推進シンボルマーク
「カチャビョン」

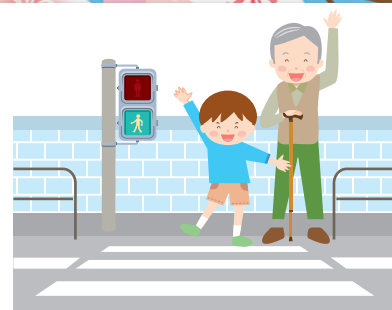
内閣府交通安全
オフィシャルサイト



内閣府 香川県交通安全県民会議

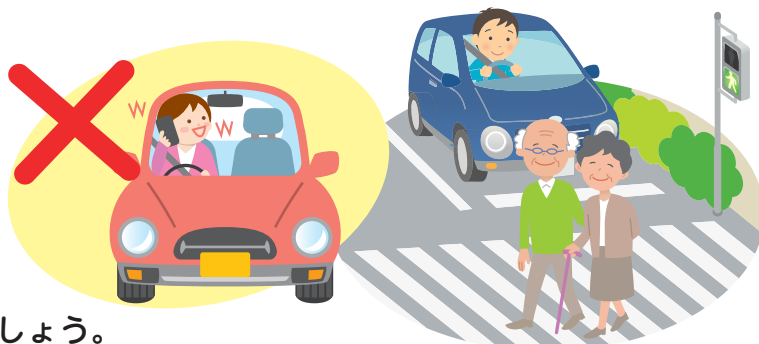
通学路・生活道路における こどもを始めとする歩行者の安全確保

- 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。
- 左右の安全をよく確認してから横断しましょう。
- 手を上げるなど、ドライバーに横断する意思を伝えましょう。



「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

- 車も自転車も、「ながらスマホ」は危険です。絶対にやめましょう。
- 横断歩道は歩行者絶対優先です。ドライバーは横断歩道の手前では減速！信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合、必ず一時停止して歩行者を優先しましょう。
- 渡る人も手を上げるなどの意思表示をしましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

○「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



- 「ながらスマホ」や酒気帯び運転は禁止です！
- 自転車、特定小型原動機付自転車に乗る時は、乗車用ヘルメットを着用が「努力義務」です。自分の命を守るために着用し、交通ルールを守って安全走行しましょう。



飲酒運転の根絶

○飲酒運転は重大な犯罪です！

身勝手な飲酒運転により尊い命が奪われています。飲酒運転を根絶しましょう！

- ①お酒を飲んだら「運転しない」
- ②運転する人には「お酒を飲ませない」
- ③お酒を飲んだ人には「運転させない」



後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 全ての座席でシートベルトを着用しましょう。
- 6歳未満の幼児にはチャイルドシートを正しく使用し、6歳以上でも体格等の事情に合わせ、チャイルドシートを使用しましょう。

